

大学生等の生活応援のための給付金を支給します

鏡野町大学生等生活応援給付金

○給付対象者

鏡野町出身の大学生等で、扶養義務者が鏡野町内に住所を有しており、且つ「要件」(※1)を満たしている方。

※1…「要件」とは、給付対象者の在学内容のことです。鏡野町ホームページ、又は生涯学習課までお問い合わせください。

○給付額 給付対象者(大学生等)に対し、1人につき1回限りとして3万円を給付。

○申請書類

- ①大学生等生活応援給付金給付申請書
- ②大学生等生活応援給付金給付請求書 } ※2
- ③給付対象者(大学生等)、扶養義務者の医療保険の被保険者証の写し
- ④在学証明書の原本(学生証・手帳のコピーでは受付できません。)
- ⑤振込先の分かる通帳の写し

※2…様式①、②は、鏡野町ホームページからもダウンロードできます。記入例を参考にお間違えのないようお願いいたします。

○申請期間 令和3年3月31日(水)まで

○申請先、お問い合わせ先

鏡野町教育委員会 生涯学習課(中央公民館内) 担当:池田・平田

電話(0868)54-0573 FAX(0868)54-0656(中央公民館は月曜日・祝祭日が休館です。)

令和3年度 鏡野町放課後児童クラブ入所児童の募集について

令和3年度に放課後児童クラブの利用を希望される方は、以下の内容により入所の手続きをお願いします。

1. 入所対象児童

町内の小学校に在籍(予定)し、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童、又は健全育成上指導を要すると町長が認めた児童。

※定員に余裕があれば、夏休み等期間限定の利用も可能です。

2. 放課後児童クラブ名、実施場所及び定員

放課後児童クラブ名	実施場所	定員
南学区放課後児童クラブ	鏡野町古川50番地	120
香々美学区放課後児童クラブ	鏡野町香々美828番地	10
大野学区放課後児童クラブ	鏡野町円宗寺992番地3及び円宗寺825番地	85
鶴喜学区放課後児童クラブ	鏡野町下森原405番地	30
奥津学区放課後児童クラブ	鏡野町女原32番地8	15
富学区放課後児童クラブ	鏡野町富西谷245番地1	15
香北学区放課後児童クラブ	鏡野町真経730番地	10

3. 入所申込及び決定

提出書類	①利用申請書②就労証明書(両親とも必要です) ③緊急連絡先カード(申請書類は、保健福祉課・各放課後児童クラブ・各保育園・幼稚園にあります。)	
受付期間	令和2年12月1日(火)から令和2年12月28日(月)	
受付場所	鏡野町役場保健福祉課 平日 午前8時30分～午後5時15分	各放課後児童クラブ 平日 午後2時～午後6時30分 土曜日 午前7時30分～午後6時30分
入所の決定	令和3年1月下旬までに郵送で通知します。	

4. 開所日及び開所時間

曜日	開所時間
平日(月～金曜日)	下校時から午後6時30分まで
土曜日及び長期休業日	午前7時30分から午後6時30分まで

5. 休所日

- (1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 12月29日から1月3日までの日
- (3) 8月13日から8月15日までの日
- (4) 台風等により小学校が朝から臨時休校となった場合
- (5) 土曜日及び長期休業日の朝6時30分の段階で警報が2つ以上又は土砂災害警戒情報が発表されている場合
- (6) 上記に掲げるもののほか、児童クラブの運営上、町長が必要と認めた日

6. 費用

内容	金額	徴収時期等
放課後児童クラブ保育料	月額 10,000円	月ごとに徴収させていただきます。 おやつ代、文具費等は保育料に含まれます。 ※保育料の日割り計算はできません。
放課後児童クラブ保険料	年額 3,600円	児童クラブ共済制度 (一財)児童健全育成推進財団 (傷害保険料3,600円)年度末に精算 請求いたします。
その他	実費	遠足等は実費を徴収させていただきます。

7. 利用の制限

- (1) 保護者が家庭で保育ができる状況になった場合
- (2) 伝染病感染症等で小学校に登校できない期間
- (3) 指導員の指導又は管理上の指示に従わない場合
- (4) 正当な理由がなく保育料を滞納した場合
- (5) その他管理運営上支障があると町長が認めるとき

お問い合わせ先 鏡野町保健福祉課 子育て支援係 担当:木村 電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891